

手数料表

当社が有料職業紹介サービスを提供させていただいた場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る求人手数料（消費税は別途加算）

○一般登録型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
マネキンの求人受理時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ・スカウト型）	着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の100% 手数料負担者は 求人者 とします。

○再就職支援型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金 300,000円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた1年間の賃金の100% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

○返戻金制度

当社の提供する有料職業紹介サービスにおいて、当社が紹介した求職者が退職した場合に、手数料を求人者へ返戻する「返戻金制度」を設けておりません。
ただし、求人者との協議により、手数料を返金する場合があります。その場合は、個別の契約において返戻金に関する詳細を取り決めさせていただきます。